

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年1月24日
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO 森田 隆之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	法務統括部長 岩田 繁樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	法務統括部長 岩田 繁樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年1月20日

(2) 当該事象の内容

当社は、将来の退職給付に備えることを目的として、NEC ネットエスアイ株式会社の普通株式を退職給付信託に拠出しておりますが（以下、当社が退職給付信託に拠出しているNEC ネットエスアイ株式会社の普通株式を「本件株式」といいます。）、当社が2024年10月30日より開始したNEC ネットエスアイ株式会社の普通株式を対象とした金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）において、本公開買付けが成立した場合には、速やかに、本件株式の全てについて無償交付を受ける予定としていたところ、2025年1月10日に本公開買付けが成立したため、今般、本件株式の返還（無償交付）を受けました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

2025年3月期の個別業績において、特別利益として退職給付信託返還益40,735百万円を計上する見込みです。なお、当社は連結決算において国際財務報告基準（IFRS）に準拠しており、当該株式は国際会計基準（IAS）第19号「従業員給付」に規定される「確定給付負債（資産）の純額の再測定はその他の包括利益で認識」と区分しているため、連結業績への影響はありません。

以上